

## IX 【介護保険サービス・障害福祉サービス以外のサービスについて教えてほしい】

### 1 長浜市の情報

長浜市介護保険ガイド 10 介護保険サービス以外のサービスに、サービスが記載されています。ホームページからもご覧いただけます。(長浜市ホームページ URL : [www.city.nagahama.lg.jp/0000004902](http://www.city.nagahama.lg.jp/0000004902))

### 2 米原市の情報

米原市 高齢者暮らしの便利帳 ～あなたの生活のお手伝い～で、サービスが紹介されています。

### 3 県車いす利用者等駐車場利用証明制度

車いすを常時利用する方のための「車いす優先区画用」(青色)と、移動に配慮が必要な方のための「思いやり区画用」(緑色)の2種類の利用証があります。

指定難病医療受給者証をお持ちで、車いすを利用している方や歩行が困難で移動に配慮が必要な方は、いずれかの利用証の交付を受けることができます。



【お問い合わせ先】

滋賀県健康福祉政策課：077-528-3512

### 4 ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。そうした方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう作成されたマークです。

#### (1) 対象となる方

義足や人工股関節を利用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

#### (2) 配布方法・配布場所

以下の場所で、お申し出のあった方に無料でお渡しします。

- ・県庁障害福祉課 ・大津市保健所 ・草津保健所 ・甲賀保健所 ・東近江保健所
- ・彦根保健所 ・長浜保健所 ・高島保健所 ・各市町の障害福祉担当部署



## 5 介護保険等以外で利用できる施設

サービス	概要
養護老人ホーム	身体上、精神上、環境上の理由、および経済的理由により居宅での生活が困難になった高齢者を入所させ、養護することを目的とする施設です。
ケアハウス	身体機能の低下等により自立した日常生活に不安があり、家族の援助も困難な高齢者向けの住宅で、日常生活のサポート等が受けられます。
サービス付き 高齢者向け住宅	高齢者単身・夫婦世帯が居住できる賃貸等の住まいです。平成 23 年の「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」の改正により創設されました。少なくとも安否確認・生活相談サービスが提供されます。